

薩摩川内市簡易水道事業経営戦略（改定素案）

団体名：薩摩川内市

事業名：簡易水道事業

策定期日：令和8年3月

計画期間：令和8年度～令和17年度

これまで建設改良事業や施設の統廃合、ダウンサイ징など令和4年度に策定した経営戦略に基づき簡易水道事業経営を進めてきたことにより、令和30年度において更新基準年超過の割合を約40%程度とする経営戦略目標の達成にめどが立ったところであるが、今後、簡易水道事業を運営するにあたり給水人口の減少等による水需要の減少、人件費、資材費の上昇などの社会情勢の変化の影響が大きいと考えられることから、令和4年度に策定した経営戦略を見直すこととした。

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	令和2年4月1日	計画給水人口	4,940人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(財務)	現在給水人口	3,504人
		有収水量密度	0.52千m ³ /ha

② 施設

水源	✓表流水 ✓ダム 伏流水 ✓地下水 受水 その他 (複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	16	管路延長	147千m
	配水池設置数	30		
施設能力	2,191 m ³ /日		施設利用率	66.2%

③ 料金

料金体系の 概要・考え方	水道料金は水道事業と同一の料金となっており、表に示すとおりである。 料金体系は口径別料金であり、基本料金と従量料金に分かれた二部料金制及び使用水量に応じて1m ³ あたりの単価が上昇する遜増制料金である。 (消費税抜)				
	種別	メーター口径	基本料金(円)	使用水量区分	従量料金(円)
	一般用	13mm	677	10m ³ までの分	73
		20mm	1,353	1m ³ につき	
		25mm	2,031	10m ³ を超える20m ³ までの分	124
		30mm	2,933	1m ³ につき	
		40mm	5,187	20m ³ を超える30m ³ までの分	169
		50mm	8,908	1m ³ につき	
		75mm	20,072	30m ³ を超える分	204
		100mm	35,408	1m ³ につき	
	臨時用	一般用と同じ		1m ³ につき	429
	私設消火栓	演習用1個1回(5分)について(5分未満切り捨て)			1,343
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成29年4月1日				

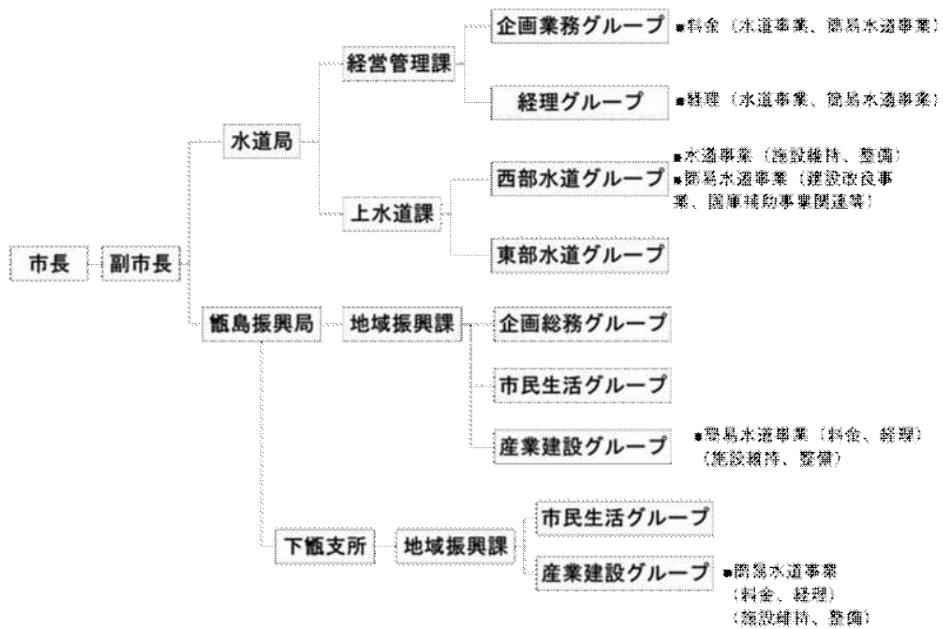
④ 組織

簡易水道事業は水道局及び甑島振興局で管理・運営している。

水道局では、料金徴収及び経理に関する業務を行う経営管理課と施設の維持・整備に関する業務を行う上水道課の2課3グループ体制により、簡易水道事業の一部の業務を管理・運営している。

甑島振興局では、簡易水道事業の計量・料金徴収、経理及び施設の維持・整備に関する業務を地域振興課及び下甑支所地域振興課の2課2グループ体制で行っている。

令和7年4月1日現在の職員数は、水道局では水道事業との兼務を含め局長1名と経営管理課6名、上水道課6名の計13名、甑島振興局では局長1名と地域振興課7名、下甑支所地域振興課5名の計13名で、合計26名である。



(2)これまでの主な経営健全化の取組

経営戦略に掲げる「基本方針」と「経営戦略目標」の達成に向け、各施策を実施してきた。

ア 計画的施設整備と災害に強い施設整備

- (ア) 管路では、下甑町長浜地区の特定環境保全公共下水道施設の整備に合わせ国庫補助事業を活用し配水管布設替事業を実施するとともに、老朽度合いを考慮し計画的に布設替え等の更新を行い事業費の平準化を図った。
- (イ) 水道施設では、配水施設の機能強化や各種計器類を更新するなど効率的で安定した水道施設の管理体制を強化した。
- (ウ) 給水水系の隣接する浄水場及び配水池の統合に向け、給水源となる水道施設の機能強化や連絡管の整備を進めた。
- (エ) 管路の布設替え工事等の資材に耐震性を有するH P P E管（水道配水用ポリエチレン管）等を使用し耐震性の向上を図った。

イ 持続可能な健全経営

- (ア) 適切な供給水量に近づくよう老朽管を更新し、有効率の向上に取り組んだ。
- (イ) 水道料金の未入金の減少を図るため、口座振替、コンビニでの収納やスマートフォンでの決済など入金手続きの軽減となる方策を導入している。
- (ウ) 建設改良事業の財源として、国庫補助事業（基幹改良事業補助金）と県単独補助金（特定離島ふるさとおこし推進事業）を活用した。

国庫補助金は特定環境保全公共下水道施設整備に合わせ施工した下甑町長浜地区の配水管布設替事業に活用し、県単独補助金は上甑地区の老朽管布設替工事に活用した。

- (エ) 将来的に企業債償還金が経営の負担とならないよう各年度において借入額を検討しながら企業債の借入額を極力抑制した。

辺地対策事業債など財源確保として有効な企業債を優先して活用した。

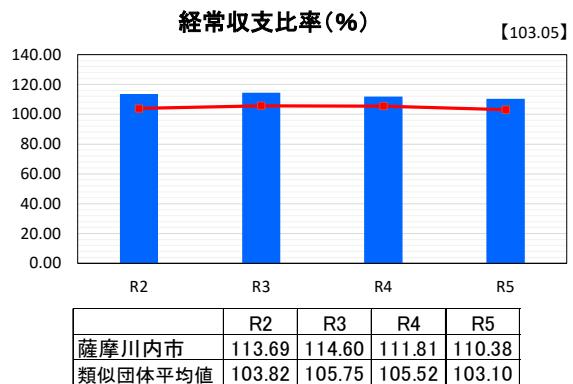


(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

1. 経営の健全性・効率性

① 経常収支比率

水道料金収入などの収益で維持管理費などの費用をどの程度賄っているかを示す経常収支比率は全国平均及び類似団体平均を上回る110%台で推移しているが、水道料金収入が少ないため一般会計からの財政支援（補助金）を受け経常収益を確保している状況である。

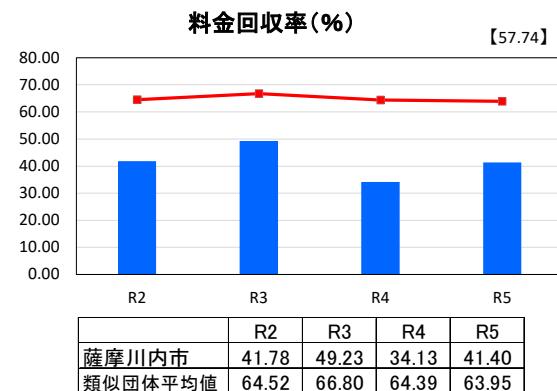


② 料金回収率

- 100%を下回っている場合に給水にかかる費用が水道料金収入以外の他の収入で賄われている状況を示す料金回収率は、全国平均及び類似団体平均を下回る40%台で推移している。

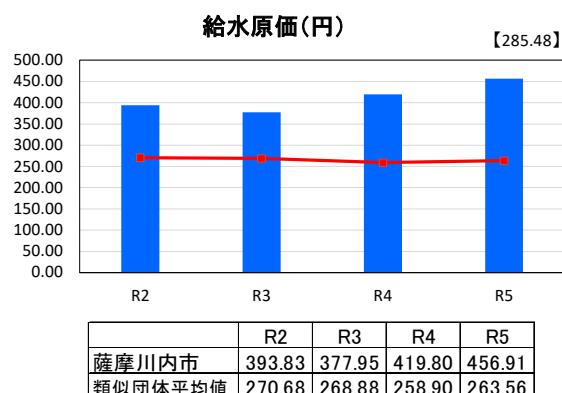
- 運営経費を賄える水準の料金収入を確保できていない状況であることから、一般会計からの財政支援（補助金）を受け経常収益を確保している。

なお、水道事業の水道料金と同一の料金体系としている。



③ 給水原価

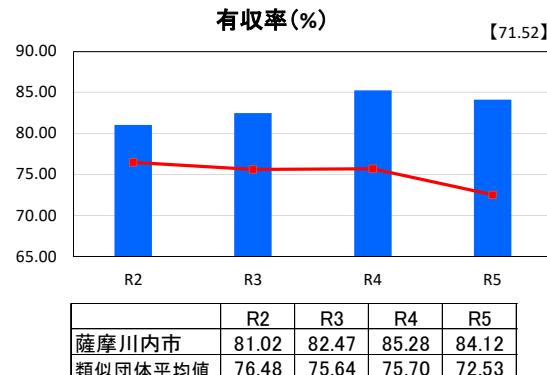
水道水を1m³給水するためにかかる費用である給水原価は全国平均及び類似団体平均を上回る400円台で推移しているが、令和4年度は419.8円、令和5年度456.91円となっている。





④ 有収率

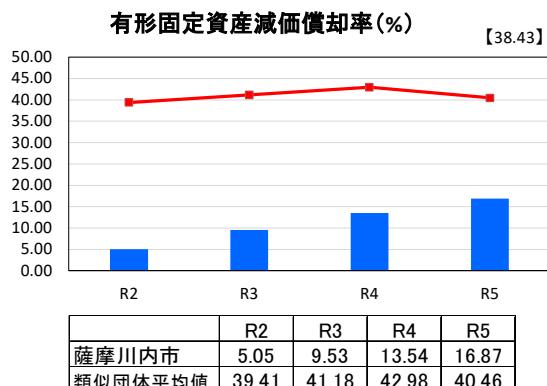
浄水場から送水した水道水のうち使用者のもとに給水した水量の割合である有収率は、計画的に配水管の老朽管更新を進めることにより全国平均及び類似団体平均を上回る水準の80%台で推移している。



2. 老朽化の状況

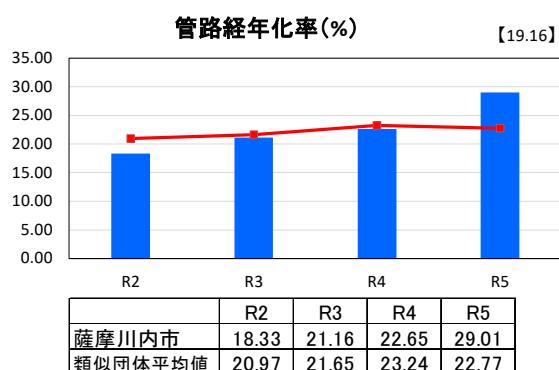
① 有形固定資産減価償却率

比率が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示し施設等の老朽化が進んでいると判断できる有形固定資産減価償却率は全国平均及び類似団体平均を下回る水準で推移しているが、一部適用の公営企業に制度移行した令和2年度からの減価償却累計額となっているためである。



② 管路経年化率

水道管路の総延長のうち法定耐用年数の40年を超えた水道管路が占める割合であり、比率が高いほど法定耐用年数に近い管路が多いことを示す管路経年化率は全国平均及び類似団体平均を上回る水準に増加している。



2. 将来の事業環境

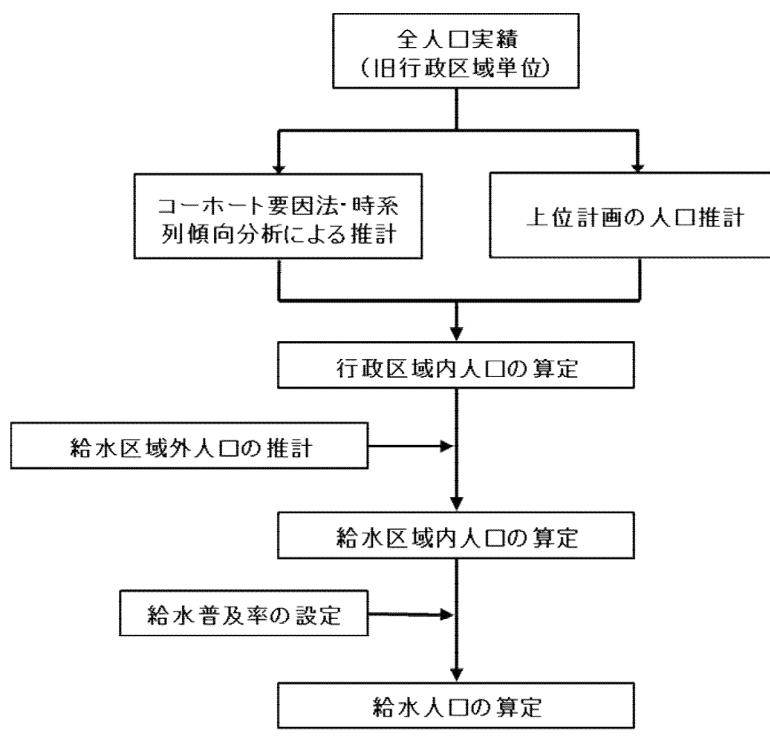
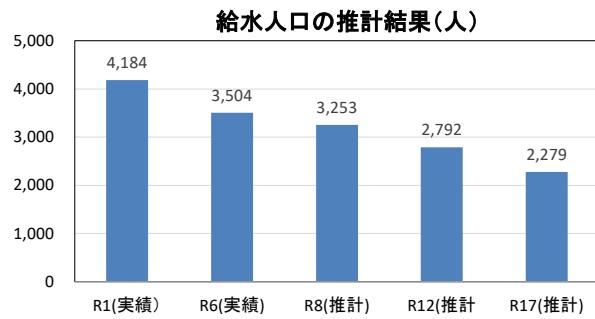
(1) 給水人口の予測

将来の行政区域内人口の推計にあたり、「コーホート要因法」と「時系列傾向分析」を用いて推計する。ただし、第3次薩摩川内市総合計画等の上位計画との整合性を考慮している。

給水区域内人口は、過去の実績値を基に「時系列傾向分析」にて給水区域外人口を推計し、行政区域内人口から差し引いて算出する。

給水人口は給水区域内に給水普及率を乗じて算出する。

給水人口は令和8年度に3,253人、令和12年度で2,792人、令和17年度には2,279人と減少する見込みである。



(2) 水需要の予測

将来の給水量は過去の実績値から用途別に使用水量を推計し、これに設定する有効率、有収率及び負荷率で除して算定する。

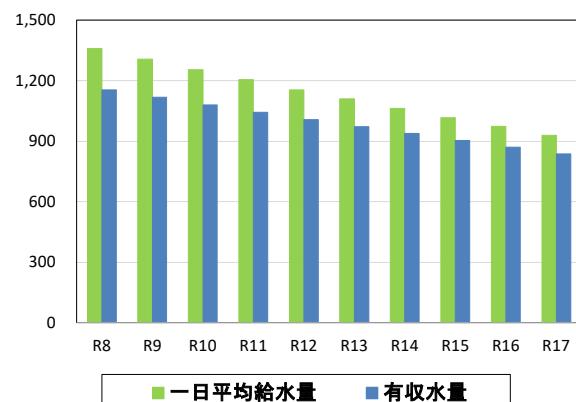
時系列傾向分析を用いて生活用一日平均使用水量（生活用原単位）を推計し、計画給水人口を乗じることによって、生活用一日平均使用水量を算定する。同様にその他一日平均使用水量を時系列傾向分析で推計し、これらを合計して一日平均有収水量を算定する。

また、一日平均有収水量を有収率で除して一日平均給水量を、一日平均給水量を負荷率で除して一日最大給水量を算定する。

給水人口と同様に、一日平均給水量も令和8年度に1,360m³/日、令和12年度で1,155m³/日、令和17年度には930m³/日と減少する見込みである。

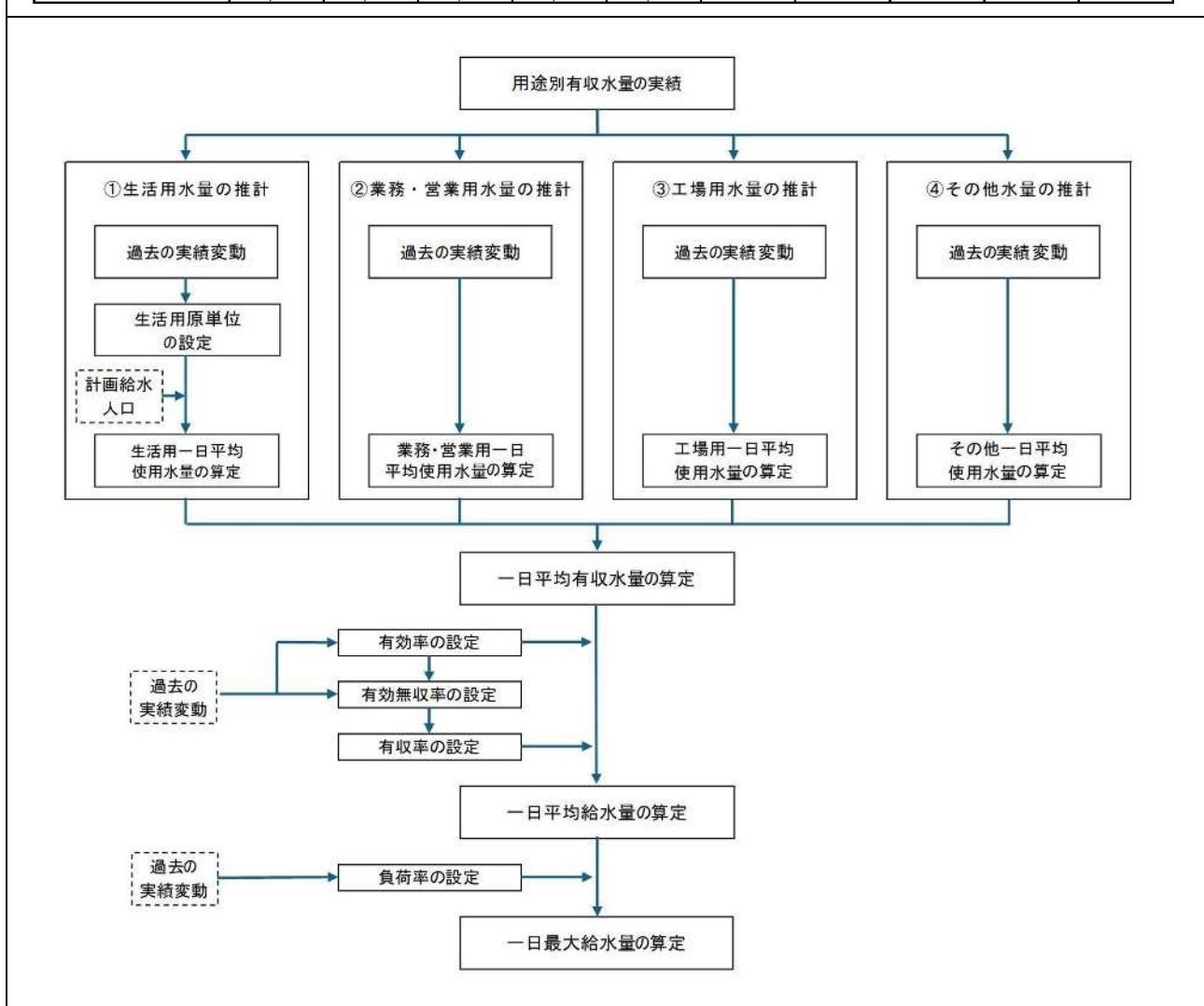
有収水量も令和8年度に1,155m³/日、令和12年度で1,007m³/日、令和17年度には837m³/日と減少する見込みである。

水需要予測(m³/日)



(単位:m³/日)

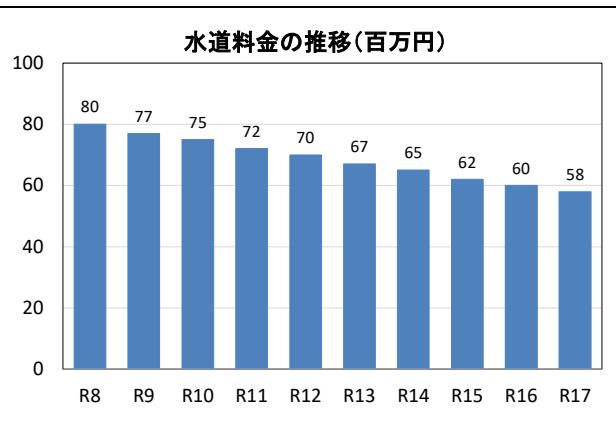
年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
1日平均給水量	1,360	1,308	1,255	1,205	1,155	1,109	1,063	1,017	974	930
有収水量	1,155	1,118	1,080	1,044	1,007	972	939	904	871	837



(3) 料金収入の見通し

給水量の推計により算定された一日平均有収水量の予測値に供給単価(R6実績)を乗じることで将来の水道料金収入を算出する。

水道料金収入は令和8年度に約8,000万円、令和12年度で約7,000万円、令和17年度には約5,800万円と減少する見込みである。そのため、事業の維持・運営に必要な財源を確保するとともに、今後実施する建設改良事業の財源確保にも取り組む必要がある。



(4) 組織の見通し

職員数は令和6年度末現在で26名（水道事業との兼務を含む）である。

今後においても、一層、更新事業の推進と災害への備えを強化していく必要があるため、高い専門性と豊富な経験を備えた職員の育成及び事業量に応じた技術職員の配置など、組織体制の検討と適正な職員数の確保が必要である。

3. 経営の基本方針

【経営の基本方針】

令和7年3月策定の「第3次薩摩川内市総合計画（前期基本計画）」において、水道については「安全で安心な水道水の供給」、「健全な経営の確保」を施策方針として掲げている。

また、令和5年3月に策定した第2次薩摩川内水道ビジョンにおいて、「安全で安心な水の供給」、「災害に強い水道」、「安定した事業運営」を基本方針として水道事業の経営を展開することとしている。

総合計画及び水道ビジョンを実現するため、また、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、本経営戦略において引き続き以下の施策に取り組む。

(1) 計画的施設整備と災害に強い施設整備

ア 施設・設備は規模・能力、経年劣化の状況と事故が発生した場合の影響などを分析し、事業費の平準化を図りながら計画的な更新や施設の統廃合に取り組み、安定給水の持続と更新費用の低減を図る。併せて、省エネルギー型機器などの導入を検討し、環境負荷の低減に努める。

イ 管路は法定耐用年数を経過したことによる漏水などの防止や将来の使用水量を鑑み、更新時に適切な口径についていく（ダウンサイ징）など、更新に取り組む。また、事業費の平準化を図りながら計画的な更新を行い、老朽化の抑制を図る。

ウ 災害時に被害を最小限に抑え、安定給水を行うために、既存施設及び管路の更新は老朽化に加え耐震性について考慮して行うこととし、併せて、新たな施設や管路についても整備する。

(2) 持続可能な健全経営

ア 施設の適正な維持管理に努めるとともに、漏水の早期発見に努め、有効率の向上を図る。

イ 施設整備及び管路の更新や整備を着実に実施するための財源確保として、収納率向上や国庫補助金の有効活用等による財源の確保を図り、必要に応じて料金改定を検討しつつ、事業運営に取り組む。

ウ 適確な事業運営を行っていく上で、コスト意識の向上及び事業の効率性を高める必要があり、研修等を実施し、公営企業会計に精通した職員の育成を図る。

エ 安定的かつ効率的な施設の運用を継続するため、熟練職員からの若手職員への技術の継承や職員の技術力向上のための内部研修及び外部研修等に取り組む。

【経営戦略目標】

令和35年度に老朽化資産の割合を40%以内とする。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画） : 13ページ～15ページ

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

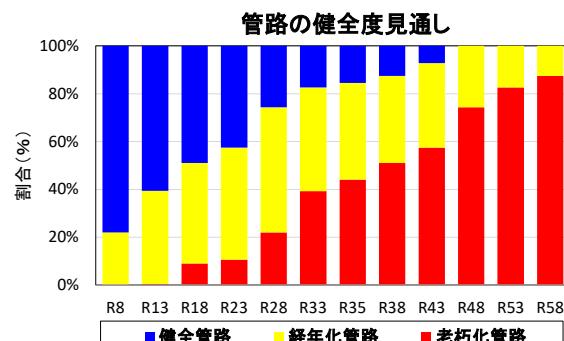
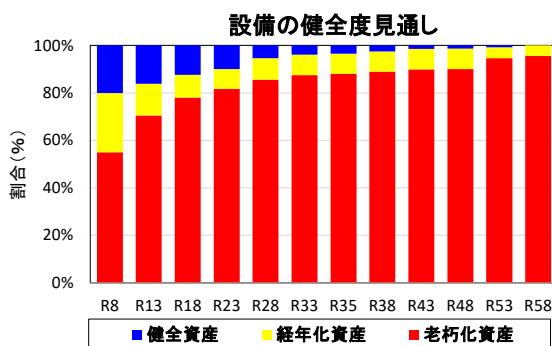
目 標	耐震性の向上を考慮しながら、令和35年度に老朽化資産の割合が40%以内となるよう、施設及び管路の更新・整備を進める。
-----	--

投資事業規模について、老朽化資産を蓄積させないよう施設・管路の老朽度の推移の検証を行い、事業費の平準化や水道事業サービス水準の確保、施工体制の確保等の観点から1.7億円から約2億円の事業規模を設定した。

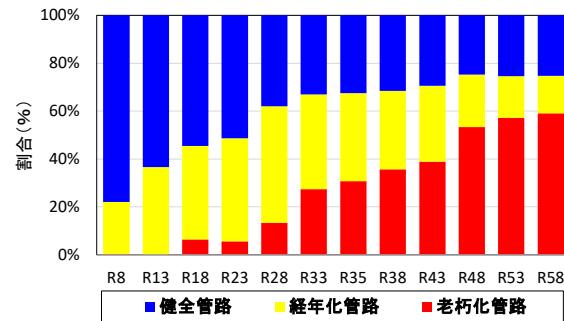
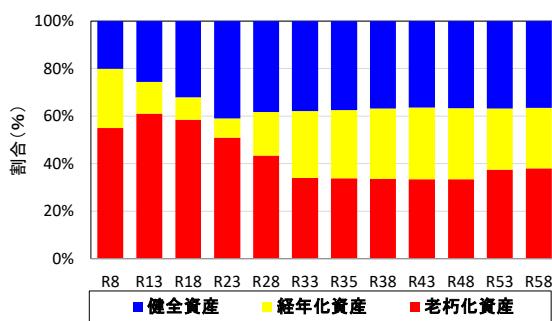
○令和8年度から令和17年度までの主な改良事業（全体規模18億円）

・施設整備・更新事業	
浄水場・配水池の設備更新	9.0億円
遠方監視設備等施設設備の更新	3.5億円
老朽管の更新	3.3億円
管路の移設・布設替	0.5億円
・耐震化事業	
配水池等の耐震診断	0.4億円
基幹管路の耐震化	0.8億円

改良事業を実施しない場合の健全度推移



投資計画に基づき改良事業を実施した場合の健全度推移



健全資産 : 法定耐用年数を迎えていない資産

経年化資産 : 法定耐用年数を超えており、法定耐用年数の1.5倍以下である資産

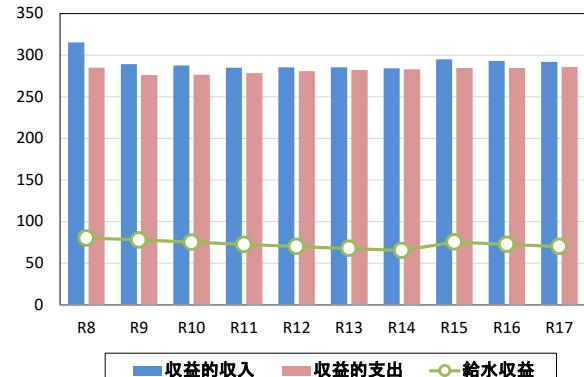
老朽化資産 : 法定耐用年数の1.5倍を超えている資産

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理経費の抑制 ・国県補助金を活用した施設・管路の更新 ・将来の負担増を回避するための適切な企業債借入額の抑制と財源確保として有効な企業債の活用 ・人口減少に伴う水道料金の減収等による今後の収入不足に対する水道事業に合わせた料金値上げの検討
----	---

- ・今後予定している施設の統廃合やダウンサイジング等による施設の管理経費の抑制を図った。
- ・施設や管路の更新について可能な限り国県補助金を有効活用する。
- ・企業債償還金が将来的に経営負担とならない範囲での借入額とした。また、今後も辺地対策事業債など財源確保として有効な企業債を優先して活用していく。
- ・人口減少等に伴う水道料金の減収に加え物価上昇に伴う運営経費の増加により、社会情勢や経済状況により早まる可能性があるが、損益が赤字となると見込まれる令和15年度に水道事業と同様に20%値上げを想定して収益的収支（収益的収入－収益的支出）を試算している。
- ・想定している料金値上げを実施しなかった場合の収益的収支は、令和15年度△2,008千円、令和16年度△3,545千円、令和17年度△5,251千円となる見込みである。

収益的収支の将来見通し(百万円)



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

施設や管路の更新に伴う費用増加や物価上昇の影響を下記の方法により各種経費を算定している。

- ・営業費用—減価償却費
有形固定資産減価償却費は、過年度資産分と将来取得資産分を合算して見込む。
- ・営業外費用—支払利息
企業債利息は過年度発行分と将来分を合算して算定する。
簡易水道事業債：償還期間は30年、据置期間は5年、年金利は3.3%で設定
辺地対策事業債：償還期間は10年、据置期間はなし、年金利は1.5%で設定
- ・営業費用—動力費、薬品費
令和2年度から令和6年度の実績から年間配水量に対する単価を算定し、平均単価を将来の年間配水量に乗じることで将来値を見込んでいる。
- ・営業費用—その他
その他費用は令和2年度から令和6年度の実績や消費者物価指数（内閣府：中長期の経済財政に関する試算 令和7年8月）を考慮し物価変動を毎年1%の上昇率で算定している。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	<p>令和5年3月に鹿児島県水道広域化推進プランが策定された。北薩地域では職員技術力強化への取り組み、災害・緊急時への備え、共同発注・調達、発展的な広域化、ハード連携などに取り組む方針が示された。今後、これらの取り組みを通じて、より発展的な広域化の検討・協議を進めていく。</p> <p>短期（10年以内）の取り組みは、研修等の共同実施・相互参加、職員の技術交流の実施、災害応援協定の締結、応援資機材リストの共有を図る。</p> <p>中期（10年から20年以内）の取り組みは、部材（メーター）の共同調達、部材（次亜塩素酸ナトリウム）の共同調達、水質検査の共同委託を図る。</p> <p>長期（30年程度）の取り組みは、システムの共同化、水質検査、営業業務の共同委託等を図る。</p> <p>ハード連携（浄水場等の統廃合）については、隣接する市町村との地理的条件を踏まえ、今後も継続的に検討・協議を進めていく。</p>
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	現状の委託状況や執行体制から課題を整理し、官民連携の可能性を検討していく。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	設備は定期的にメンテナンスを実施し、長寿命化を図っていく。限られた財政資源の中で、今後、施設の現状、耐用年数、重要度等を勘案し、適切に更新を実施していく。将来、人口減少や物価上昇により収益が減少していくことが予想されるため、財政状況とのバランスを考えながら更新を検討していく。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイ징)	水需要の状況を検証しながら配水系の統廃合を図り、施設・整備の適切な規模・施設配置を検討する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	水需要の状況を検証しながら施設整備の合理化を図り、スペックダウンするなど適切な施設・設備を検討する。
その他の取組	施設の経過年数や修繕履歴及び漏水情報を地図情報システムに蓄積しながら、管路の老朽化を把握し、補助事業を活用しながら計画的に更新を行う。 給水の開始・休止の受付やその他の申請等の受付について、電子申請システムの活用を図る。

② 財源についての検討状況等

料 金	簡易水道事業では、発生する財源不足に対し一般会計からの財政支援を受け運営を維持している。人口減少等に伴う水道料金の減収に加え、物価上昇に伴う運営経費の増加により、今後、経営を維持するための純利益の確保が厳しい見通しであることから、社会情勢や経済状況により早まる可能性はあるが、令和15年度の料金改定を検討する必要があり、料金体系については、本市内で統一した料金として水道事業と同一の料金体系としていることから、水道事業の検討に合わせ整理する。
企 業 債	将来的に企業債償還金が経営の負担とならないよう各年度において借入額の検討をしながら、不足する必要最低限の額を企業債で補っている。今後も将来の負担増とならないよう、企業債の借入は極力抑制していく。 また、辺地対策事業債など財源確保として有効な企業債を優先して活用していく。
繰 入 金	事業運営を持続するためには、引き続き一般会計からの財源支援（補助金・出資金）を受ける必要がある。 経費の削減などにより一般会計からの支援額の抑制を図る。
資産の有効活用等 (*2) による収入増加の取組	ダウンサイジングや施設の統廃合により、経費の抑制を図る。 自己資金については、定期借入や債権運用等を活用し、収入金の確保に取り組む。
その他の取組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	今後は令和5年度に策定した「第2次薩摩川内市水道ビジョン」との整合性を図りつつ、「投資試算」と「財源試算」の進捗を管理し、5年後を目指して実績との乖離補正を目的に経営戦略を見直すこととする。
---------------------	---

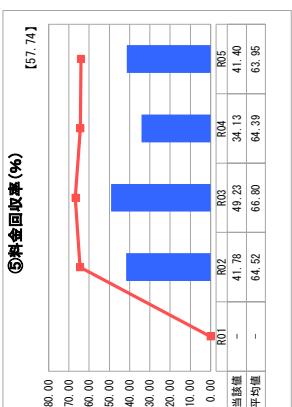
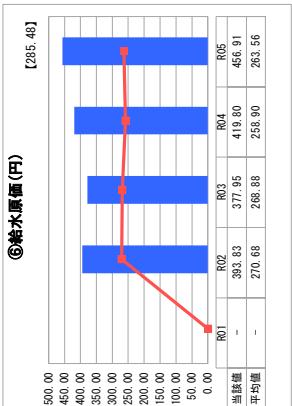
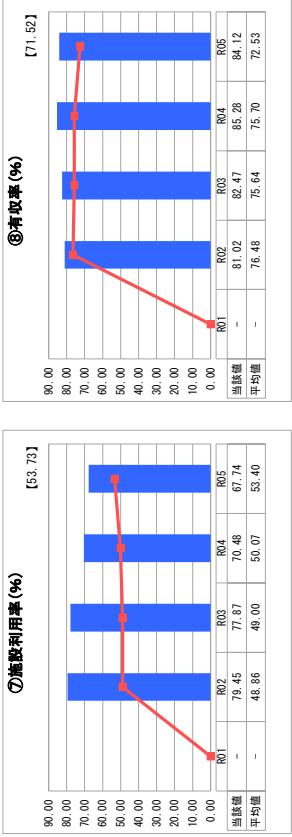
経営比較分析表（令和5年度決算）

鹿児島県・薩摩川内市

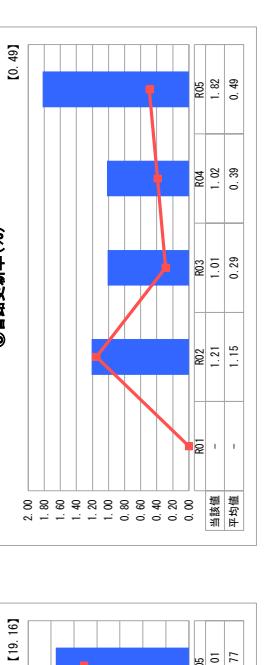
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり料金(円)	74.25



1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



3. 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、前年度より1.43ポイント減った。これは、資源調達費や設備維持管理費の経費が増加したことによる。また、今年度も減益を指向するため、一般会計からの補助金に依存している現状がある。

②流動比率は、類似団体平均を下回っているものの、企業債残高に対する給水収益比率は、前年度より24.67㌽（企業債残高に対する給水収益比率）減少した。これは、前年度は新規コロナワイルス感染症対策による基本料金減免実施したが、本年度は同実施を実施したことによる。給水収益が回復したことによる。

③累積預留金は、類似団体平均より下回っているものの、資金回収率は、資源調達費に係る費用を削減しており、給水収益であります。なお、前年度より7.27㌽（累積預留金に対する給水収益比率）減少した。これは、前年度は新規コロナワイルス感染症対策による基本料金減免実施したが、本年度は同実施を実施したことによる。

④企業債務対給水収益比率は、前年度より0.80㌽（企業債務対給水収益比率）減少した。これは、給水収益が回復したことによる。

⑤料金回収率は、類似団体平均より下回っているが、後も漸々改善傾向にある。ただし、維持管理コストが高いため、これが要因である。

⑥給水原価は、類似団体平均より高い理由は、維持管理の費用を超過したためである。今後も、法定管路の延長によって上昇幅が大きくなることから、引き続き老朽管更新事業に取り組んでいく必要がある。

⑦施設利用率は、前年度より0.80㌽（施設利用率）増加した。これは、新規コロナワイルス感染症対策による基本料金減免実施したことによる。今後も、更新需要の増大が見込まれることから、簡易水道等施設整備費国庫補助金等を活用し、管路更新に取り組んでいく必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産償却率は、前年度より3.33㌽（有形固定資産償却率）増加した。これは、類似団体平均より大きくなったり、公営企業会計に移行した際、固定資産償却額を経過年数分割して評価し直したうえで減価償却をしたことが要因である。

②管路総年率は、前年度より6.36㌽（管路総年率）増加した。これは、上昇幅が大きい理由は、40年経過した導水管の耐用年数を超過したためである。今後も、法定管路の更新率向上及び管路の耐用年数を延長することにより、引き続き老朽管更新事業に取り組むこととともに、令和4年7月に策定した経営戦略に基づき、施設・設備及び管路の更新率向上及び整備を行い、安全安心な水を安定的に供給するため、計画的な事業運営を実施していく必要がある。

3. 全体総括

本市簡易水道事業は、平成28年度から給水区域が、島よし部の甑島地域となり給水人口が少なくなった。経営収益だけでは費用を賄えず、一般会計からの財政支援に大きく依存している状況である。

公営企業会計に移行し、経営状況についてより明確に把握出来るようになつたことから、水道料金の収納率向上及び経費削減に取り組み、般会計からへの財政支援の抑制を実施するなどして、令和4年7月に策定した経営戦略に基づき、施設・設備及び管路の更新率向上及び整備を行い、安全安心な水を安定的に供給するため、計画的な事業運営を実施していく必要がある。

樣式第2号(法適用企業・収益の收支)

投資・財政計画
(収支計画)

投資・財政計画
(収支計画)

区分		前々年度		前年度		(決算) [決算見込]		R8		R9		R10		R11		R12		R13		R14		R15		R16		R17	
		資本的	収支的	資本	収支	資本	収支	資本	収支	資本	収支	資本	収支	資本	収支	資本	収支	資本	収支	資本	収支	資本	収支	資本	収支	資本	収支
資本的	1. 企 業 債	115,000	53,000	63,900	63,900	63,900	63,900	63,900	63,900	63,900	63,900	63,900	63,900	63,900	63,900	63,900	63,900	63,900	63,900	63,900	63,900	63,900	63,900	63,900	63,900		
資本的	2. 他 会 計 出 資 金	29,289	41,062	45,931	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
収支的	3. 他 会 計 補 助 金																										
収支的	4. 他 会 計 負 担 金																										
収支的	5. 他 会 計 借 入 金																										
収支的	6. 国(都道府県)補助金	145,320	99,400	83,715	83,715	83,715	83,715	83,715	83,715	83,715	83,715	83,715	83,715	83,715	83,715	83,715	83,715	83,715	83,715	83,715	83,715	83,715	83,715	83,715	83,715		
収支的	7. 固定資産売却代金																										
収支的	8. 工事負担金	3,519	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500		
収支的	9. そ の 他 計	(A)	293,128	194,962	195,046	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115		
収支的	(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額	(B)																									
収支的	純計 (A)-(B)	(C)	293,128	194,962	195,046	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115		
収支的	1. 建設改良費	305,150	171,977	172,305	172,305	172,305	172,305	172,305	172,305	172,305	172,305	172,305	172,305	172,305	172,305	172,305	172,305	172,305	172,305	172,305	172,305	172,305	172,305	172,305	172,305		
収支的	2. 企業賃貸償還金	65,485	60,451	57,213	67,456	70,291	67,075	67,075	67,075	67,075	67,075	67,075	67,075	67,075	67,075	67,075	67,075	67,075	67,075	67,075	67,075	67,075	67,075	67,075	67,075		
収支的	3. 他会計長期借入返還金																										
収支的	4. 他会計への支出金																										
収支的	5. その他	(D)	370,635	232,428	229,518	239,761	242,596	239,380	240,107	239,167	239,167	237,367	236,721	236,721	236,721	236,721	236,721	236,721	236,721	236,721	236,721	236,721	236,721	236,721	236,721		
資本的	資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	(E)	77,507	37,466	34,472	60,646	63,481	60,265	60,992	60,052	58,252	57,606	57,606	57,606	57,606	57,606	57,606	57,606	57,606	57,606	57,606	57,606	57,606	57,606	57,606		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	63,298	6,703	18,807	44,981	47,816	44,600	45,327	44,387	42,587	42,587	41,941	41,941	41,941	41,941	41,941	41,941	41,941	41,941	41,941	41,941	41,941	41,941	41,941	41,941		
補填財源	2. 利益剰余金処分額																										
補填財源	3. 繰越工事賃貸金	14,209	30,763	15,665	15,665	15,665	15,665	15,665	15,665	15,665	15,665	15,665	15,665	15,665	15,665	15,665	15,665	15,665	15,665	15,665	15,665	15,665	15,665	15,665			
補填財源	4. その他	(F)	77,507	37,466	34,472	60,646	63,481	60,265	60,992	60,052	58,252	57,606	57,606	57,606	57,606	57,606	57,606	57,606	57,606	57,606	57,606	57,606	57,606	57,606	57,606		
他会計	補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業	他会計借入金残高 (G)	774,074	766,623	773,310	769,754	763,363	760,188	756,286	753,324	752,162	751,646	752,911	758,783	758,783	758,783	758,783	758,783	758,783	758,783	758,783	758,783	758,783	758,783	758,783	758,783	758,783	
○他会計繰入金	年 度	年 度	前々年度	前年度	(決算)	[決算見込]	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17											
取益的	収支分	156,428	176,283	166,760	147,793	149,335	148,690	151,499	153,653	156,833	157,524	156,379	156,379	156,379	156,379	156,379	156,379	156,379	156,379	156,379	156,379	156,379	156,379	156,379	156,379	156,379	
取益的	5. 基準内繰入金	27,737	26,320	23,237	26,026	28,760	28,167	30,711	32,408	34,808	35,496	37,788	37,788	37,788	37,788	37,788	37,788	37,788	37,788	37,788	37,788	37,788	37,788	37,788	37,788	37,788	
取益的	5. 基準外繰入金	128,691	149,963	143,523	121,767	120,575	120,523	120,788	121,245	122,025	122,025	120,591	118,547	118,547	118,547	118,547	118,547	118,547	118,547	118,547	118,547	118,547	118,547	118,547	118,547	118,547	
資本的	収支分	29,289	41,062	45,931	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
資本的	5. 基準内繰入金	29,289	41,062	45,931	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
資本的	5. 基準外繰入金	185,717	217,345	212,691	177,793	179,335	178,690	181,499	183,653	186,833	187,524	189,271	189,271	189,271	189,271	189,271	189,271	189,271	189,271	189,271	189,271	189,271	189,271	189,271	189,271	189,271	

(単位:千円)

簡易水道施設事業計画 (R8~R17)

種別	工事名	内容(工事箇所)	事業費								備考	
			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度		
簡易 国水 庫道 補助 施設 事業 整備 費	上甑島簡易水道整備事業 (基幹改良)	施設更新 基幹管路更新	401,200						100,300	100,300	100,300	401,200
	下甑島簡易水道整備事業 (特定離島)	施設更新 基幹管路更新	0									0
			501,500	100,300	100,300	100,300	100,300	100,300				501,500
			83,430	83,430								83,430
		基幹改良　計	986,130	83,430	100,300	100,300	100,300	100,300	100,300	100,300	100,300	986,130
特定 離島 事業 (特定離島)	上甑島老朽管更新事業		180,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	180,000
	下甑島飲用水供給事業(給水管)		30,000	30,000								30,000
	下甑島老朽管更新事業		120,000							30,000	30,000	120,000
	特定離島ふるさとおこし推進事業　計		330,000	60,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	330,000
負担金工事(道路管理者等)	工事負担分		50,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	50,000
	小計		50,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	50,000
業務委託料	設計委託・耐震診断		44,846	14,846			15,000	15,000				44,846
固定資産購入費	機械及び装置購入		100,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	100,000
	小計		100,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	100,000
施設等更新工事	機械設備・電気設備・薬品注入設備・遠方監視設備・工具運搬施設		253,024	11,570	9,854	24,700	9,700	24,700	24,700	56,700	56,700	253,024
	小計		253,024	11,570	9,854	24,700	9,700	24,700	24,700	56,700	56,700	253,024
	その他　計		447,870	26,570	38,700	38,700	39,700	39,700	39,700	71,700	71,700	447,870
	合計		1,764,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	202,000	202,000	1,764,000	

原価計算表

布設年月日 令和2年 4月 1日
 給水人口 3,504人
 計算期間 自 令和8年度 至 令和14年度
 (7年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績 【R6実績】	投資・財政計画 計上額(A) 【R8～R14の7年間】	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)-(B)
料 金 (X)	千円 84,469	千円 72,646	千円	千円 72,646
給 水 装 置 工 事 費	0	0		0
財 政 支 援 分	0	17,031		17,031
そ の 他	222,126	1,931		1,931
合 計	306,595	91,608	0	91,608

支出の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)-(B)
原水及び淨水費	人件費	給 料 0	千円 0	千円 0
	手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
動力費	修繕費	7,303	7,745	7,745
材 料 費		8,346	15,602	15,602
そ の 他		0	0	0
小 計		44,888	51,480	51,480
営業費用	配水及び給水費	人件費	給 料 17,761	18,657
	手 当	16,975	17,925	17,925
	福 利 費	6,185	7,261	7,261
動力費	修繕費	86	71	71
材 料 費		6,267	6,407	6,407
そ の 他		278	327	327
小 計		4,480	5,537	5,537
総係費	人件費	給 料 0	0	0
	手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
動力費	修繕費	0	0	0
材 料 費		255	413	413
そ の 他		0	0	0
小 計		6,691	9,408	9,408
減価償却費	そ の 他	6,946	9,821	9,821
小 計		130,201	120,621	62,184
そ の 他		4,200	5,000	5,000
小 計		253,916	266,456	106,065
				160,391

項目		支出の部			
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
営業外費用	支 払 利 息	8,599	11,051	5,513	5,538
	そ の 他	3,789	2,681		2,681
小 計		12,388	13,732	5,513	8,219
合 計	(Y)	266,304	280,188	111,578	168,609
資 産 維 持 費 (Z)					29,441
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)					198,050
			(X)/(Y+(Z))*100=		36.68

<料金水準についての説明>

- 将来にわたって資産を維持し、水道サービスを継続するため収入として確保する必要のある資産維持費を約1%と見込み、令和8年度から純利益の確保が困難と考えられる令和14年度までの算定の結果、水道料金の対象経費に対する水道料金の割合は約37%となり、水道料金収入が支出を下回り水道事業の運営に必要な費用を料金収入で賄えない状況となると見込まれ、一般会計からの財政支援により収支を確保する必要があります。
- 今後も、料金水準の現状も踏まえ、水需要や経済の動向及び収支のバランスを注視しながら、必要に応じて水道事業と調整しながら適正な料金を検討する必要があります。

※ 資産維持費とは、将来の施設の更新経費が建設当時と比較して増大することが見込まれる場合に使用者負担の期間的公平性を確保しつつ、将来にわたって資産を維持し、水道サービスを継続するため計上されるものです。その費用は償却対象資産に資産維持率を乗じて算出されます。

1 投資・財政計画上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。

2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。

3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定期額」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定期に適切に反映すべき費用を記載すること。